

八潮市議会 新正副議長決まる！

平成15年第3回八潮市議会定例会の最終日9月25日に、新たに正副議長が選任されました。

経歴
生年月日
住所

八潮四丁目5番地1
グリーンパーク第10-701
昭和23年2月29日(55歳)
市議会議員3期目、副議長、
監査委員、総務常任委員会
委員長、建設常任委員会委
員長、常磐新線建設整備特
別委員会委員長



議長
おぎの きよ はる
萩野 清晴氏

経歴
生年月日
住所

古新田222番地
昭和24年5月1日(54歳)
市議会議員4期目、監査委員、
議会運営委員会委員長、民生
経済常任委員会委員長、決算
特別委員会委員長



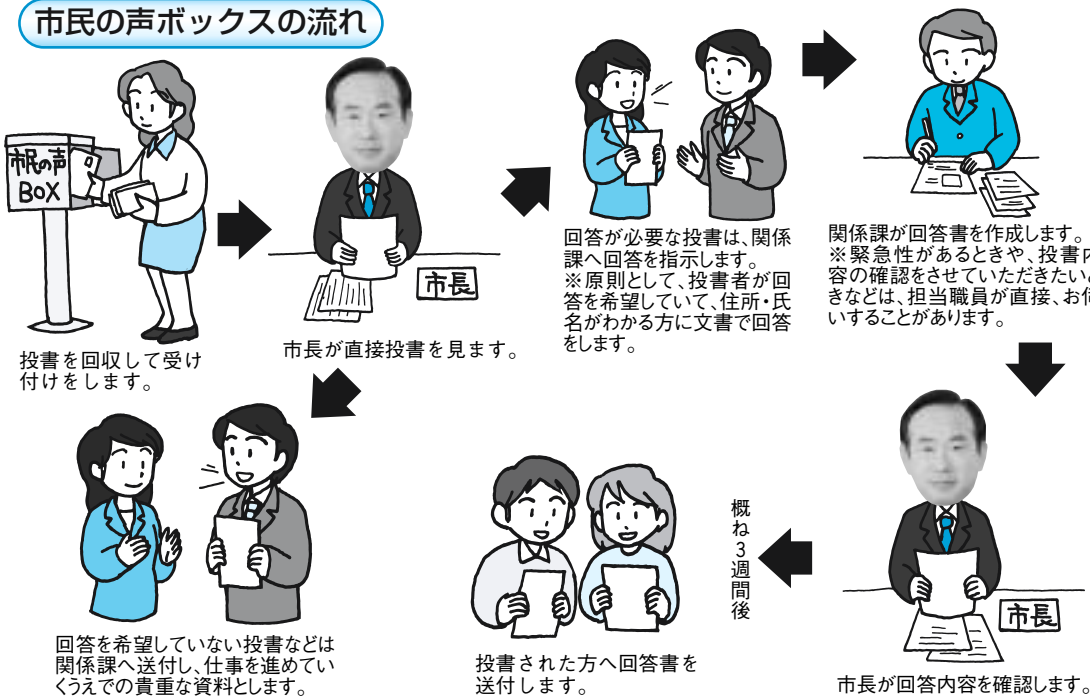
副議長
こん どう しょう さく
近藤 晶作氏

あなたの声をまちづくりに！

市民の声ボックス ってなあに？

この制度は、市民の皆さんが日ごろ生活していく中で、気づいた「こんなふうにしたらもっと市が良くなる！」などの市政に対するご意見や要望などをまちづくりに生かしていくためのものです。

市民の声ボックスの流れ



(表1) 投書箱の設置場所

市役所本庁舎	中央1-2-1
老人福祉センター寿楽荘	木曽根322
老人福祉センターすえひろ荘	八條665
身体障害者福祉センターやすらぎ	鶴ヶ曽根414-1
保健センター	八潮8-10-1
勤労青少年ホームゆまにて	南川崎523
八潮メセナ	中央1-10-1
八幡図書館	中央3-32-11
文化スポーツセンター	八潮3-31
資料館	南後谷763-50
消防署大瀬出張所	大瀬1422
わかさ福祉作業所	南川崎826-3
やしお生涯学習館	鶴ヶ曽根420-2
八條図書館	八條2753-46
エイトアリーナ	鶴ヶ曽根1535-1
小・中学校および県立高校	(17カ所)

利用方法(5通り)

① 投書箱

市内公共施設15カ所と市内小中学校および県立高等学校の計32カ所(表1)に設置してある投書箱に投かんしてください。

② 郵送

市役所企画部広聴広報課(〒340-8588中央一丁目2番地1)へ郵送してください。

③ ファクス

995-7367

④ ほっ、とラインやしお

24時間利用できるフリーダイヤルに電話してください。

⑤ 電子メール

八潮市ホームページ
<http://www.city.yashio.saitama.jp>へアクセスし、トップページの「市民の声ボックス」から送信してください。

昨年度の声の実績

平成14年度に市民の皆さんから寄せられた投書は、286件でした。
内訳などは、表2、表3、表4のとおりです。

聞かせてください！ 皆さんの声

市では、市民の皆さんのご意見・要望などを聴き、市政に反映させるとともに市民と行政との協働によるまちづくりを進めています。ご意見は、誠意をもって回答いたします。市政に関することでしたら、どのようなことでも結構です。ぜひ、皆さんの声をお聞かせください。

広聴広報課 ☎373

(表3) 投書方法別件数

投書箱	173
郵送	17
ファクス	5
ほっ、とラインやしお	10
電子メール	81
合 計	286

(表4) 年代別投書者数

10歳未満	3人
10歳以上20歳未満	23人
20歳以上30歳未満	19人
30歳以上40歳未満	46人
40歳以上50歳未満	20人
50歳以上60歳未満	24人
60歳以上	15人
合 計	150人

※年齢が記載されていた方のみ集計

(表2) 投書内容別件数(複数の質問も集計してあります)

国体	61
公共施設の運営管理	32
市職員の応対、事務処理、庁舎管理など	27
高齢者、障害者、児童・乳幼児福祉	22
教育施設整備、給食、学区割り	21
ホームページ、広報関係	20
道水路の維持管理、下水道の整備	20
交通規制、道路反射鏡・街路灯の設置	15
防災・治安対策	15
体育施設運営管理(テニスコート、野球場含む)	15
工場騒音、野焼き、ダイオキシン問題	14
公園の設置・管理、緑地の保全	12
合併	8
ゴミ処理、資源リサイクル	7
鉄道の建設、バス路線、循環バス	7
行政施策・総合計画	6
税金	1
その他	2
合 計	305

くらしの困りごととは こちらへ

○無料法律相談

弁護士が専門的な知識でアドバイス

●毎週金曜日、午後1時20分～4時(1人20分以内)

※要予約＝予約方法は、毎週水曜日(希望日の2日前)、午前9時から、電話(☎996-2111)で、先着8人を受け付け

☎広聴広報課 ☎373

○くらしの相談

日常生活における悩みごとや、行政に関する相談を行政相談委員がうかがいます。

●毎月第2水曜日、午後1時～4時

☎広聴広報課 ☎373

○消費生活相談

消費のトラブルの相談窓口

●毎週月・木曜日、午前10時～午後3時

☎商工振興課 ☎336

○女性相談

女性のための相談窓口

●毎月第1・第3水曜日、午前10時～午後4時(予約制)

☎男女共同参画課 ☎811

○教育相談

児童・生徒の教育について、専任教育相談員が話をうかがいます。

●月～金曜日、午前9時～午後4時

●教育相談所(八條小学校西隣)

☎教育相談所 ☎995-0077

★その他、人権相談・国税相談・税理士相談・内職相談・家庭児童相談など各種相談窓口を設けています。詳しくは、毎月25日発行の広報やしお最終面をご覧ください。